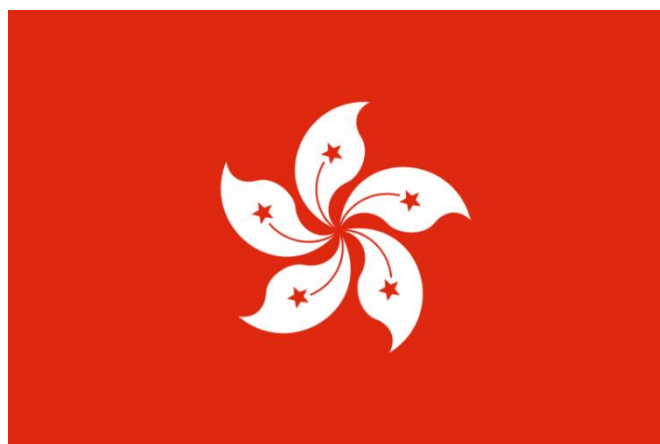


香港、海事債権にかかわる責任限度額の引き上げ実施へ

こちらは、英文記事「[Hong Kong increases limits of liability for maritime claims](#)」（2017年11月9日付）の和訳です。

1996年議定書加盟国は、船主等の責任の限度額を2015年に引き上げることで合意していましたが、香港では、この制限額の引き上げが2017年12月4日から実施されます。

過去の [Gard Insight](#) において、「1976年の海事債権についての責任の制限に関する条約を改正する1996年の議定書（1996年議定書）」の実施に関し、同議定書が香港で2015年5月3日に発効したことをお伝えしました。1996年議定書の締約国は、議定書成立以降の貨幣価値の変動とインフレに対応すべく、それぞれの国で総トン数に基づく責任限度額を約51パーセント引き上げる案（2015年6月8日より発効）を2012年4月に採択しました。香港では、2017年12月4日からこの新たな責任限度額が適用されることとなります。今回の修正の要旨は、[IMO](#)のウェブサイトでご覧になれます。



以下の表は、香港において船舶所有者等の責任を制限することができる債権を人命損失および人身傷害に関する債権、財物損傷に関する債権、旅客に関する債権に分け、修正された1996年議定書の限度額を、1976年条約の限度額および1996年議定書の限度額と比較したものです。修正後の限度額は、2017年12月4日の後に生ずる海事債権に適用されます。限度額は船舶の総トン数に基づいて決められ、[IMF](#)の特別引出権（SDR）で表示されています。SDRの為替レートは現時点で1 SDR = 1.40米ドルです。

香港における財物損傷クレーム（単位：SDR）

総トン数	2015年5月3日より前 LLMC 1976	2015年5月3日施行 1996年議定書	2017年12月4日から 修正限度額が適用され る1996年議定書
<500トン	167,000	1,000,000	1,510,000
501 - 2,000トン	1トン増加毎に+167	1,000,000	1,510,000
2,001 - 30,000トン	1トン増加毎に+167	1トン増加毎に+400	1トン増加毎に+604
30,001 - 70,000トン	1トン増加毎に+125	1トン増加毎に+300	1トン増加毎に+453
>70,000トン	1トン増加毎に+83	1トン増加毎に+200	1トン増加毎に+302

香港における人命損失および人身傷害クレーム（単位：SDR）

総トン数	2015年5月3日より前 LLMC 1976	2015年5月3日施行 1996年議定書	2017年12月4日から 修正限度額が適用され る1996年議定書
<500トン	333,000	2,000,000	3,020,000
501 - 2,000トン	1トン増加毎に+500	2,000,000	3,020,000
2,001 - 30,000トン	1トン増加毎に+333	1トン増加毎に+800	1トン増加毎に+1,208
30,001 - 70,000トン	1トン増加毎に+250	1トン増加毎に+600	1トン増加毎に+906
>70,000トン	1トン増加毎に+167	1トン増加毎に+400	1トン増加毎に+604

香港における乗客クレーム（単位：SDR）

2015年5月3日より前 LLMC 1976	2015年5月3日施行 1996年議定書	2017年12月4日から修正限度額が適用される 1996年議定書
その船舶が船舶証明書に従い運送することを認められている旅客の数に 46,666 SDR（旅客1人当たりの額）を乗じた額	その船舶が船舶証明書に従い運送することを認められている旅客の数に 175,000 SDR（旅客1人当たりの額）を乗じた額	変更なし
最高 25,000,000 SDR	制限なし	変更なし

以下の表は、限度額引き上げの影響を分かりやすい形で示すため、総トン数に基づく限度額を現在の為替レートで米ドルに換算したものです。

香港における財物損傷クレーム（単位：USD）

総トン数	2015年5月3日より前 LLMC 1976	2015年5月3日施行 1996年議定書	2017年12月4日から修正限度額が適用される 1996年議定書
ハンディサイズ 25,000 トン	5,961,900	14,280,000	21,562,800
パナマックス 40,000 トン	8,880,900	21,280,000	32,132,800
ケープサイズ 85,000 トン	15,873,900	38,080,000	57,500,800
5,000TEU 55,000 トン	11,505,900	27,580,000	41,645,800
VLCC 160,000 トン	24,588,900	59,080,000	89,210,800

香港における人命損失および人身傷害クレーム（単位：USD）

総トン数	2015年5月3日より前 LLMC 1976	2015年5月3日施行 1996年議定書	2012年に限度額が修正された 1996年議定書
ハンディサイズ 25,000 トン	1,247,260	28,560,000	37,329,600
パナマックス 40,000 トン	18,303,600	42,560,000	57,209,600
ケープサイズ 85,000 トン	32,310,600	76,160,000	107,945,600
5,000TEU 55,000 トン	23,553,600	55,160,000	76,235,600
VLCC 160,000 トン	49,845,600	118,160,000	171,365,600

香港における乗客クレーム（単位：SDR）

総トン数	2015年5月3日より前 LLMC 1976	2015年5月3日施行 1996年議定書	2012年に限度額が修正された 1996年議定書
クアンタム・オブ・ザ・シーズ、旅客数 4,905 人	320,455.422 ドル以上 35,000,000 未満	1,201,725,000	変更なし

これにより、香港は、責任限度額に関して、修正案を採択した他の 1996 年議定書締約国と足並みを揃えることとなります。

責任限度額の引き上げは、大事故が発生した場合にいわゆる「法廷地漁り」を招く可能性があります。船舶所有者は、シンガポール、中国本土など、比較的低い限度額を適用している裁判管轄地で制限基金を形成しようとするでしょう。逆に、債権者は、制限債権に関して香港での裁判権を求めるものと思われます。

P&I 保険契約の条件に基づいててん補される債権に関しては、上記の限度額引き上げが P&I カバーに影響を与えることはありません。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。